

今回は、一般社団法人古民家再生協会千葉市原支部の事務局に広報委員の橋本修一が、訪問いたしました。

一般社団法人古民家再生協会千葉市原支部は、平成26年に創設され、スタートをしました。会員には、建設業者を主体にした事業者会員と、工事をしない一般会員とに分かれています。古民家再生協会の全国的な活動としては、全国各地で自治体と協定を結び、「古民家・空き家対策」に取り組んでいます。



千葉市原支部の事務局にて、千葉第一支部支部長の橋本武氏と市原支部の斎藤雅裕氏が出迎えてくれました。

一 全国古民家再生協会では、どのような活動をされていますか。

まず、一般社団法人全国古民家再生協会では、全国各都道府県で開催されている「空き家対策会議」等に於いて「古民家空き家の発生抑制と利活用」に関して事例を多くお伝えし、全国各地で自治体と協定を結び「古民家、空き家対策」に取り組んでいます。

また、私たちの基本的空き家対策は、高齢者活躍による空き家調査、住教育カード等による一般社団法人住教育推進機構での消費者教育、空き家対策による相続・片付け・仏壇等の相談窓口「空き家問題トータルコンサルタント」資格者の推進、地域連携による「空き家アドバイザー協議会」設立、観光資源の利活用を推進する空き家の「古民家ツーリズムまちづくりプランナー」の推進などです。

これらのことをつうじて地域の活性化に繋げて参りたいと考えています。

一 それでは、千葉第一支部としての活動についてお聞かせください。

先人の知恵と技術の詰まった古民家を良い状態で残し活用するためのアドバイスをしています。そのために、古民家再生総合調査をおこないます。これには、三部門の専門家が、それぞれ調査を行います。

一 具体的に三部門の専門家とはどのような方でしょうか。

古民家鑑定士と古民家床下診断士、伝統耐震診断士です。具体的な古民家再生総合調査とは、次のような流れになります。

